

令和6年度

第1回 公立能登総合病院 企業職員採用候補者試験要項

1 公立能登総合病院企業職員の職種区分・採用予定数

職種区分	人数	職務内容
薬剤師	2名程度	薬剤部における専門業務や病棟での薬剤指導等
臨床検査技師	1名程度	臨床検査部における専門業務や採血室での採血業務等
理学療法士	1名程度	リハビリテーション部における理学療法業務等
作業療法士	1名程度	リハビリテーション部における作業療法業務等
言語聴覚士	1名程度	リハビリテーション部における言語聴覚療法業務等
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	1名程度	病院における医療福祉相談業務等
診療情報管理士	1名程度	病院における診療情報管理業務等
助産師	3名程度	病棟、外来等における助産及び看護業務 (2交代勤務または3交代勤務)
看護師	20名程度	病棟、外来等における看護業務(2交代勤務または3交代勤務)
介護福祉士	2名程度	病棟、外来等における看護補助業務(2交代勤務または3交代勤務)
調理師	1名程度	栄養部での入院患者の給食における調理業務

※ 身分は地方公務員となります。

※ 助産師、看護師の新卒者については、当院新人看護師臨床研修制度の研修生になります。

2 公立能登総合病院企業職員の受験資格

職種区分	年齢及び学歴免許等
薬剤師	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
臨床検査技師	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
理学療法士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
作業療法士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
言語聴覚士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
診療情報管理士	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、四病院団体(社)日本病院会、(社)全日本病院協会、(社)日本医療法人協会、(社)日本精神科病院協会)及び(財)医療研修推進財団の定める診療情報管理士資格認定証の交付を現に受けている者又は令和7年3月までに認定証の交付を受ける見込みの者
助産師	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
看護師	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
介護福祉士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
調理師	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和7年春までに取得する見込みの者

3 欠格条項

(1) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく

なるまでの者

- ② 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年6月8日(土) 午前9時から
- (2) 受験場所 公立能登総合病院(石川県七尾市藤橋町ア部6番地4)

5 受験手続

- (1) 申込書の請求
 - ① 申込書は、公立能登総合病院 経営管理部 総務課、七尾市 総務部 秘書人事課及び中能登町 総務課においてあります。(公立能登総合病院、七尾市及び中能登町のホームページからダウンロードすることもできます。)
 - ② 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った返信先明記の封筒(33cm×24cm程度)を同封し、公立能登総合病院 経営管理部 総務課あて請求してください。
- (2) 申込の方法
 - ① 次の提出書類に必要な事項を記入して公立能登総合病院 経営管理部 総務課まで提出してください。
 - ② 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして公立能登総合病院 経営管理部 総務課宛て簡易書留で郵送してください。
- (3) 提出書類
 - ① 受験申込書
 - ア 職種区分を明記してください。
 - イ 裏面の志望動機及び抱負欄に、当院職員を志望した動機や抱負についてお書きください。(400字程度)
 - ② 履歴書
 - ア 貼付する写真は、おおむね縦4センチメートル、横3センチメートル、脱帽、正面向き、上半身像とします。
 - ③ 受験申込職種区分の免許証等を有する者はその写し
 - ④ 卒業証明書及び成績証明書(令和7年3月卒業見込みの者は、卒業見込証明書及び現時点の成績証明書)
- (4) 受験票の交付
 - ① 受験申込書を受理したときに交付します。
 - ② 郵送で申し込みをされた場合は、受験票送付のための84円切手を同封してください。(※受験票が届かない場合は、必ず連絡をお願いします。)

6 受験申込期間

- (1) 令和6年4月23日(火)から令和6年5月28日(火)まで
 - ※ 受付事務は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。
 - なお、郵送の場合は、令和6年5月28日(火)までの消印のあるものについて受け付けます。

7 試験の方法

(1) 作文試験

※ 文題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について作文試験を行います。
(800字以内)

(2) 面接試験

※ 主として人物について、面接による試験を行います。

8 試験の結果通知

(1) 試験の結果については、6月下旬までに郵送で結果通知します。

9 合格から採用まで

(1) 合格者は、原則、令和7年4月1日付け採用となりますが、現に免許を有する者については、本人の希望を考慮し、合格後、欠員の状況をみながら順次正規採用する場合があります。

(2) 令和7年3月までに実施される当該職種区分に係る国家試験に合格できなかった方は、採用候補資格を失います。

10 給与等の待遇

(1) 初任給

区分	給料月額（本俸）※他に諸手当あり
薬剤師	大6卒 262,700円 ※初任給調整手当40,000円含む
臨床検査技師	短3卒 193,500円 大学卒 202,800円
理学療法士	短3卒 193,500円 大学卒 202,800円
作業療法士	短3卒 193,500円 大学卒 202,800円
言語聴覚士	短3卒 193,500円 大学卒 202,800円
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	大学卒の場合 196,200円
診療情報管理士	大学卒の場合 196,200円
助産師	短3卒 228,000円 大学卒 237,700円 ※給料の調整額9,200円含む
看護師	短2卒 220,200円 短3卒 228,000円 大学卒 235,000円 ※給料の調整額9,200円含む

介護福祉士	短2卒の場合 182,900円 ※給料の調整額9,200円含む
調理師	高校卒の場合 164,000円

※ この額は令和6年4月時の採用者のもので、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。また、経歴等により増額されることがあります。

(2) 諸手当

- ① 期末勤勉手当(4.5月分 令和5年度実績)、扶養手当、通勤手当(最高限度額31,600円)、住居手当(最高限度額28,000円)、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ② 退職金手当制度については、原則、6月以上勤務した職員が対象になります。
 - ③ 期末勤勉手当支給額(参考)
 - ア 看護師2年目 年額 105万円程度
 - イ 看護師1年目 年額 65万円程度
- ※ 上記は、短3卒の新卒者の令和5年度支給額であり、1年目の6月賞与においては、在職期間が短いため、支給額が下がります。

(3) 休暇

- ① 年次有給休暇(年間20日、採用1年目(4月採用の場合)は15日)
- ② 特別休暇(夏季、結婚、出産、育児、忌引等)

(4) 保険

- ① 医療保険・厚生年金(石川縣市町村職員共済組合)
- ② 公務災害(地方公務員公務災害補償法適用)

1.1 問合せ・受験申込

職員採用候補者試験の実施要項について、不明な点がある場合は、下記に問い合わせください。また、受験申込者の連絡先に変更等が生じた場合も連絡をお願いします。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

TEL 0767(52)8749

FAX 0767(52)9225

Email syomu@noto-hospital.jp